平成 18 年度「河川水辺の国勢調査」結果の概要（ダイジェスト版）

## 1．調査実施状況

全国の一級水系 96 水系（109 河川）と二級水系 5 水系（5 河川）及び管理中の 99 ダムにおいて生物調査を実施。

河川水辺の国勢調査では、全国の一級水系及び主な二級水系の河川並びに国土交通省・水資源機構の管理ダムを対象に実施しています。平成 18 年度調査からは、第 4 巡目の調査となり、「魚類」、「底生動物」、「動植物プランクトン（ダムのみ）」、「環境基図」は 5 年に 1 回、「植物」、「鳥類」、「両生類・爬虫類・哺乳類」、「陸上昆虫類等」は 10 年に 1 回以上の頻度で実施し、10 年間で全ての調査項目の調査を一巡させることとなりました。

今回発表する資料は、平成 18 年度に実施した一級水系 96 水系（109 河川）及び二級水系 5 水系（5 河川）並びに管理中の 99 ダムにおける生物調査結果をとりまとめたものです。

今回とりまとめの対象とした調査項目ごとの河川及びダム数は表 1 のとおりです。

表 1　平成 18 年度調査実施河川及びダム数

| 調査項目 | | 魚類（魚介類） | 底生動物 | 植物 | 鳥類 | 両生類爬虫類哺乳類 | 陸上昆虫類等 | 環境基図 | 動植物プランクトン | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 河川 | 一級水系数 | 26 | 18 | 13 | 8 | 10 | 14 | 30 | | 96 |
| | （河川数） | (26) | (18) | (13) | (13) | (10) | (16) | (36) | | 109 |
| | 二級水系数 | 5 | － | － | - | － | － | － | | 5 |
| | （河川数） | (5) | (－) | (－) | (-) | (－) | (－) | (－) | | 5 |
| | 合計 | 31 | 18 | 13 | 8 | 10 | 14 | 30 | | 101 |
| | （河川数） | (31) | (18) | (13) | (13) | (10) | (16) | (36) | | 114 |
| ダム | ダム数 | 28 | 18 | 8 | 13 | 9 | 9 | 39 | 20 | 99 |

※複数の項目について調査を実施した水系(河川)、ダムがあるため、各項目ごとの水系(河川)数、ダム数の和と合計は一致しません。
※今回のとりまとめ対象には、一部、平成 17 年度に実施された河川、ダムも含まれます。
※ダムの調査はダム湖、流入河川、下流河川、ダム湖周辺、その他（ビオトープなどの環境創出箇所等）を調査地点としています。

## ２．生物の確認種数の状況

平成 18 年度調査において、「日本産野生生物目録」等掲載種[注)]の約 8 割の魚類、約 4 割の鳥類、両生類を確認。

今回の調査で確認された種数は表 2 のとおりです。

河川とダムで、「日本産野生生物目録」等掲載種のうち、淡水魚・汽水魚で 77%、両生類で 41%、鳥類で 40%の種がそれぞれ確認されています。河川、ダムという限られた空間でありながら、多様な生物の生息・生育の場となっていることがわかります。

表 2　平成 18 年度調査における確認種数

| | 調査項目 | 確認種数① | 「日本産野生生物目録」等掲載種数②[注)] | 確認率 ①／② |
|---|---|---|---|---|
| 河川・ダム | 魚類（淡水魚・汽水魚） | 153(319) | 200 | 77% |
| | エビ・カニ・貝類 | 20 | — | — |
| | 底生動物 | 1,102 | — | — |
| | 植物 | 2,770 | 8,118 | 34% |
| | 鳥類 | 227 | 568 | 40% |
| | 両生類 | 24 | 59 | 41% |
| | 爬虫類 | 15 | 87 | 17% |
| | 哺乳類 | 56 | 188 | 30% |
| | 陸上昆虫類等 | 6,109 | 27,678 | 22% |
| | 植物プランクトン | 430 | — | — |
| | 動物プランクトン | 144 | — | — |

注）
- 植物と鳥類を除く各調査項目は、「日本産野生生物目録-本邦産野生動植物の種の現状（環境庁編,1993・1995)」の種数を掲載しています。
- 植物は、「植物目録」（環境庁,1987)の維管束植物の種数を掲載しています。
- 鳥類は、「日本鳥類目録改訂第 6 版」（日本鳥学会,2000）の種数（うち外来種 26 種）を掲載しています。
- 魚類の 200 種は淡水魚、汽水魚が対象です。確認種数①には「日本産野生生物目録」に掲載されている淡水魚・汽水魚の中で、確認された種数を示し、括弧内には海水魚を含む全確認種数を示します。
- エビ・カニ・貝類、底生動物及び動植物プランクトンは、「日本産野生生物目録」に掲載されていない分類群があるため、種数の比較は行っていません。
- 陸上昆虫類の「日本産野生生物目録」等掲載種数は、河川水辺の国勢調査で調査対象となるタクサに該当する種の種数を記載しています。

## ３．絶滅危惧種等の確認状況

平成 18 年度調査において、絶滅危惧ＩＡ、ＩＢ、Ⅱ類指定種を 175 種確認。

今回の調査の確認種のうち、環境省編「レッドリスト」（以下 RL とする）において絶滅危惧ＩＡ類、ＩＢ類、Ⅱ類に指定されている種の確認状況を表 3 に示しました。

今回の調査では、アユモドキ、ニッポンバラタナゴ（魚類)、エゾトウウチソウ、マメダオシ（植物)、クロツラヘラサギ（鳥類）など 175 種（絶滅危惧ＩＡ類、ＩＢ類、Ⅱ類の掲載種数の合計は 2,692 種）が確認されました。これら絶滅危惧種の生息・生育状況の把握をするためにも、今後も河川水辺の国勢調査によるモニタリングを続けていくことが必要です。

ニッポンバラタナゴ

クロツラヘラサギ

エゾトウウチソウ

表 3　絶滅危惧ＩＡ、ＩＢ、Ⅱ類指定種の確認種数

| 調査項目 | RL（RDB） | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 絶滅危惧ＩＡ類 | 絶滅危惧ＩＢ類 | 絶滅危惧Ⅱ類 | |
| 魚類 | 8（5） | 30（12） | 20（14） | 58（31） |
| エビ・カニ・貝類 | 0（0） | | 0（4） | 0（4） |
| 底生動物 | 0（2） | | 12（8） | 12（10） |
| 植物 | 3(10) | 7（46） | 59（90） | 69（146） |
| 鳥類 | 1（1） | 8（13） | 14（16） | 23（30） |
| 両生類 | 0（0） | 0（4） | 1（3） | 1（7） |
| 爬虫類 | 0（0） | 0（ 0） | 0（4） | 0（4） |
| 哺乳類 | 0（0） | 0（2） | 0（4） | 0（6） |
| 陸上昆虫類等 | 2（ 8） | | 10（14） | 12（22） |
| 合計 | 59（101） | | 116（153） | 175（254） |

凡 例）
絶滅危惧ＩＡ類：ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
絶滅危惧ＩＢ類：ＩＡ類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
（注：エビ・カニ・貝類、底生動物、陸上昆虫類等ではＩＡ類とＩＢ類を併せて「絶滅危惧Ｉ類：絶滅の危機に瀕している種」としている。）
絶滅危惧Ⅱ類　：絶滅の危険が増大している種。
( )内の数値は平成 17 年度調査結果によるもの。
平成 17 年度調査結果は環境省 編「レッドデータブック」掲載種、平成 18 年度調査結果は環境省 編「レッドリスト」掲載種

## ◆絶滅危惧ＩＡ、ＩＢ類指定種の確認状況

平成 18 年度調査において、絶滅危惧ＩＡ、ＩＢ類に指定されているニッポンバラタナゴやアユモドキ等の魚類 38 種を確認。

魚類に注目し、特に絶滅の危険性が高いと考えられる RL の絶滅危惧ＩＡ、ＩＢ類の種を対象として確認状況を整理しました。

これらの種は、生息地の改変などの影響を受けやすいと考えられるため、今後とも引き続きモニタリングしていく必要があると考えられます。

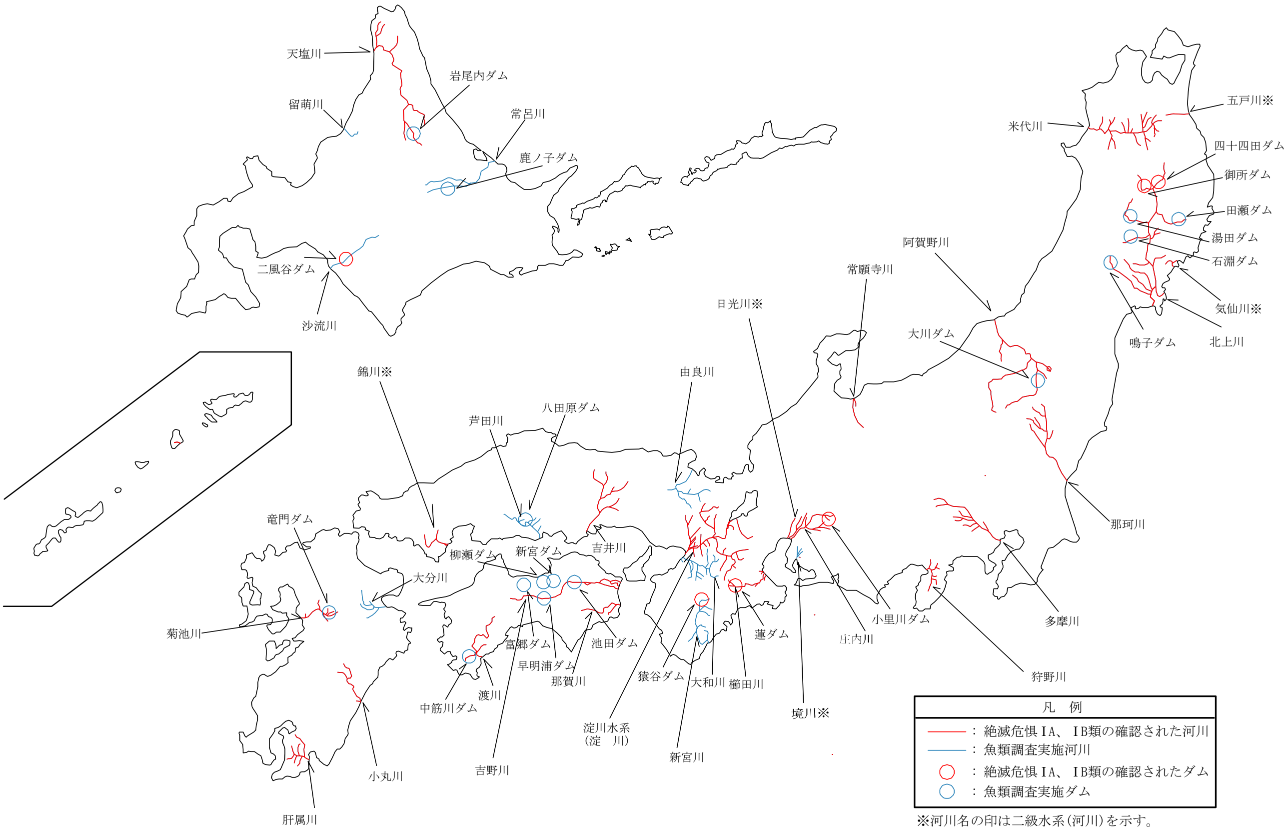


図１　絶滅危惧ＩＡ、ＩＢ類の確認された地域（平成 18 年度　魚類調査）

## 表４　絶滅危惧ⅠＡ、ⅠＢの魚類確認河川数
## （対象:31 河川、28 ダムのうち自然分布域の河川・ダム）

| 区分 | 種類 | 今回調査 |
|---|---|---|
| 絶滅危惧ⅠＡ類 | セボシタビラ | 1 河川【菊池川】 |
| | ニッポンバラタナゴ | 1 河川【菊池川】 |
| | アユモドキ | 1 河川【吉井川】 |
| | リュウキュウアユ | 5 ダム【辺野喜川水系辺野喜ダム(▲●)、福地川水系福地ダム、安波川水系安波ダム、安波川水系普久川ダム(▲●▼)、新川川水系新川ダム(▲)】 |
| | アリアケシラウオ | 1 河川【菊池川】 |
| | ベニザケ | 1 ダム【沙流川水系二風谷ダム(●)】 |
| | ヨロイボウズハゼ | 3 ダム【福地川水系福地ダム、新川川水系新川ダム、安波川水系安波ダム(▼)】 |
| | タイワンキンギョ | 1 ダム【漢那福地川水系漢那ダム(■)】 |
| 絶滅危惧ⅠＢ類 | ゲンゴロウブナ | 1 河川【淀川】 |
| | タナゴ | 2 河川【北上川、那珂川】、2 ダム【北上川水系四十四田ダム(▲▼)、北上川水系御所ダム(▼)】 |
| | シロヒレタビラ | 2 河川【吉井川、吉野川】 |
| | アカヒレタビラ | 1 河川【常願寺川】 |
| | カゼトゲタナゴ | 1 河川【菊池川】 |
| | カワバタモロコ | 1 河川【日光川】 |
| | ウケクチウグイ | 1 河川【阿賀野川】 |
| | ヒナイシドジョウ | 1 河川【渡川】 |
| | スジシマドジョウ小型種東海型 | 1 河川【櫛田川】 |
| | スジシマドジョウ小型種点小型 | 1 河川【菊池川】 |
| | スジシマドジョウ大型種 | 1 ダム【新宮川水系猿谷ダム(●)】 |
| | エゾホトケドジョウ | 1 河川【天塩川】、1 ダム【沙流川水系二風谷ダム(▲)】 |
| | ホトケドジョウ | 3 河川【多摩川、狩野川、櫛田川】 |
| | ナガレホトケドジョウ | 1 河川【吉井川】 |
| | ネコギギ | 1 河川【庄内川】、1 ダム【櫛田川水系蓮ダム(▼)】 |
| | イトウ | 1 河川【天塩川】 |
| | アミメカワヨウジ | 1 河川【渡川】 |
| | タウナギ | 2 ダム【羽地川水系羽地ダム(●▼)、漢那福地川水系漢那ダム(●■)】 |
| | カジカ中卵型 | 4 河川【米代川、五戸川、阿賀野川、常願寺川】 |
| | ウツセミカジカ（回遊型） | 5 河川【気仙川、那珂川、狩野川、錦川、那賀川】、1 ダム【庄内川水系小里川ダム(▼)】 |
| | アカメ | 1 河川【渡川】 |
| | タビラクチ | 2 河川【那賀川、菊池川】 |
| | ジャノメハゼ | 1 ダム【漢那福地川水系漢那ダム(▼)】 |
| | ムツゴロウ | 1 河川【菊池川】 |
| | チワラスボ | 5 河川【那賀川、渡川、菊池川、小丸川、肝属川】、1 ダム【漢那福地川水系漢那ダム(▼)】 |
| | ルリボウズハゼ | 2 ダム【安波川水系安波ダム(▼)、新川川水系新川ダム(▼)】 |
| | クボハゼ | 3 河川【那賀川、渡川、小丸川】 |
| | ゴマハゼ | 1 河川【肝属川】 |
| | アオバラヨシノボリ | 4 ダム【安波川水系安波ダム、安波川水系普久川ダム（▲▼)、新川川水系新川ダム（▼)、福地川水系福地ダム（▲)】 |
| | キバラヨシノボリ | 3 ダム【安波川水系安波ダム（▼)、新川川水系新川ダム（▲●▼)、福地川水系福地ダム（▲)】 |

注 1）リュウキュウアユはかつて沖縄本島で絶滅種として記録されていましたが、現在は、種の保全を図るため奄美大島の個体群を放流したものが生息しています。
注 2）ダムで確認された種には、ダム湖・流入河川・下流河川・その他（ビオトープなどの環境創出箇所等）で確認された種も含まれています。ダムの後の（）内は、どこで絶滅危惧種が確認されたかを示しています。
注 3）ダムでの確認場所凡例　▲：上流河川、●：ダム湖、▼：下流河川、■：その他の調査地点

## ４．国外外来種の確認状況

平成 18 年度調査において、多くの国外外来種を河川とダムで確認。

外来種とは、ある地域に人為的に導入されることにより、その自然分布域を越えて生息又は生育する種のことです。外来種は侵入先の在来種を捕食、競争、病害などによって減少させたり、在来種と交雑したりすることにより、在来種の絶滅の可能性を高めるなどの問題を引き起こすことが、これまで多くの事例から明らかにされています。そのため、生物多様性を保全する上で最も大きな脅威の一つとして認識されています。

表 5 に、河川とダムの確認種数と国外外来種確認種数を示しました。国外外来種の占める割合が高かった調査項目は、植物と哺乳類でした。今後も生育・生息状況のモニタリングを続けていくことが必要です。

表 5　平成 18 年度調査における国外外来種の確認種数

| 調査項目 | 平成 18 年度 | | 平成 17 年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 国外外来種確認種数 | 現地確認種数 | 国外外来種確認種数 | 現地確認種数 |
| 魚類 | 18 | 319 | 11 | 267 |
| エビ・カニ・貝類 | 2 | 20 | 13 | 167 |
| 底生動物 | 22 | 1,102 | 18 | 980 |
| 植物 | 369 | 2,770 | 496 | 3,166 |
| 鳥類 | 5 | 227 | 15 | 283 |
| 両生類 | 1 | 24 | 3 | 38 |
| 爬虫類 | 1 | 15 | 3 | 34 |
| 哺乳類 | 8 | 56 | 10 | 71 |
| 陸上昆虫類等 | 44 | 6,109 | 83 | 8,947 |

注 1）外来種とは、ある地域に人為的に導入されることにより、その自然分布域を越えて生息又は生育することとなる種を指します。国内の種であっても、本来分布しない地域に他の地域から持ち込まれた場合は外来種（国内外来種）となります。ただし、ここでは海外から入ってきた種（国外外来種）に焦点を絞り、人間の移動や物流が盛んになり始めた明治時代以降に導入されたものを「国外外来種」として扱っています。
注 2）H17 年度の調査結果は、調査対象河川・ダムが異なるため、あくまでも目安です。